

① 決裁 ○ 供覧

※決裁区分については、決裁権者の欄の()内に✓をつけること。

文書番号	取 第 号
------	-------

市長()	副市長()	部長()	次 長	課 長(✓)	副 参 事	課 長 補 佐	係 長
							

合 議	起 案	2	9	18
	施 行 予 定	.	.	
	決 裁 (閱 了)	.	.	
	完 結	.	.	

あて先 取手市児童審議会委員 各位	発信者名 取手市児童福祉審議会 委員長 金田冬彦
----------------------	--------------------------------

件 名

取手市児童福祉審議会(令和2年度 第2回)開催について

上記のことについて別記のとおり
 照会 回答 報告 実施 してよろしいか伺います。
 申請 通知 決定 します。

個別フォルダ一名	第2回 児童福祉審議会	保存期間	永年 10年 5年 3年 1年
----------	-------------	------	-----------------

施行取扱上の注意 1. 会議名 取手市児童福祉審議会 (令和2年度 第2回) 2. 日 時 令和2年 10月 26日(月) 午後6時から 3. 場 所 取手市福祉交流センター 多目的ホール 9/23 添送(7)	起 案 者	福祉 部
		子育て支援課 課(所)
		児童福祉 係(室)
	氏 名	松崎 智幸 

令和2年9月23日

取手市児童福祉審議会
委員各位

取手市児童福祉審議会
委員長 金田 冬彦

取手市児童福祉審議会（令和2年度 第2回）開催について

時下、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
また、平素より取手市の児童福祉に多大なご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。
さて、標記の会議について下記のとおり開催いたします。
公私ともご多忙とは存じますが、万障繰り合わせの上、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 会議名 取手市児童福祉審議会（令和2年度 第2回）
2. 日時 令和2年10月26日（月） 午後6時から
3. 場所 取手市福祉交流センター 多目的ホール
4. 議題
 - (1) 審議事項
 - ①戸頭北保育所廃止実施計画について（案）
 - ②その他
5. 会議資料 後日、会議資料を送付いたします。
6. 出欠について： 欠席される場合は、事前に事務局へ連絡願います。
7. その他： 当日は、児童福祉審議会委員報酬のお支払いがございますので、必ず印鑑をご持参願います。

《お問い合わせ／事務局》

〒302-8585 茨城県取手市寺田 5139 番地

取手市役所 子育て支援課

担当：松崎・山田

電話：0297-74-2141 内線 1340

取手市児童福祉審議会 委員名簿 (令和2年度改正)

計10名(敬称略)

選出区分	分野	氏名	選出方法	所属(推薦団体)・職名	備考
有識者	有識者	ニシトモコ 西 智子	充職	学校法人 日本女子大学 家政学部児童学科 特任教授	
事業主	事業主	スギヤマ タカフ 杉山 尊宣	推薦	一般社団法人 茨城南青年会議所 委員長	
児童の保護者	子育て世代	タカムラ チエ 高村 智恵	推薦	取手保育所(園)父母の会連絡協議会 副会長	令和2年4月1日 から令和3年6月30日まで
児童の保護、保健、その他福祉に関する事業従事者	幼児教育	ハセガワ エイコ 長谷川 英子	推薦	取手市幼稚園連合会 学校法人頓田学園 光風台幼稚園 園長	
	保育	カナダ フコヒコ 金田 冬彦	推薦	取手ブロック保育協議会 社会福祉法人明德福祉会 取手保育園 園長	委員長
	保健医療	オオタ ヒツキ 太田 哲也	推薦	JAとりで総合医療センター 小児科 医師	
	地域福祉	ホサカ ヨシ 保坂 義博	推薦	取手市民生委員・主任児童委員協議会 会員(主任児童委員)	副委員長
関係機関及び行政	児童福祉	ナカバヤシ タカノリ 中林 貴紀	充職	茨城県土浦児童相談所 所長	令和2年4月1日 から令和3年6月30日まで
	地域安全	ナガノ サダオ 長野 貞夫	充職	茨城県取手警察署 生活安全課少年係 係長	
	学校教育	アブラノ アサコ 油野 明子	充職	取手市教育委員会 指導課 指導主事(課長補佐)	

委嘱期間 令和元年7月1日～令和3年6月30日

子育て世代 長塚美恵子委員 令和2年3月31日 任期満了
児童福祉 高橋活夫委員 令和2年3月31日 任期満了

戸頭北保育所廃止実施計画（案）

1. 計画の趣旨

本市は、市民のニーズを踏まえて充実した保育が提供できるよう、計画的に環境整備を進めるため、平成16年度から「保育所整備計画」を策定しています。令和元年度に策定した第四次保育所整備計画において、戸頭・永山中学校区域の整備方針として戸頭北保育所の廃止が検討されました。

本計画は、第四次取手市保育所整備計画に基づき、戸頭北保育所の廃止について、実施時期と入所児童の他保育所への円滑なる移籍の具体的な計画を定めるものです。

2. 廃止の時期・計画期間

令和4年3月31日付けで戸頭北保育所を廃止します。

戸頭北保育所については、老朽化が著しく老朽化対策は喫緊の課題です。また、廃止により保育士の適正配置を行うことで待機児童の解消にもつながる為、早期に計画を実施します。令和2年度から令和3年度を計画期間とします。

3. 戸頭北保育所入所児童への対応

戸頭北保育所に入所している児童で、令和4年度以降も継続して保育所入所を予定している児童の移籍については、保護者の希望に沿って調整を図り、円滑な児童の移籍を進めます。

戸頭北保育所移籍となる児童数（R2.9現在）

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	合計
2人	12人	15人	12人	41人

(1) 現在入所中の児童の移籍について保護者と協議の上決定

①移籍希望保育施設は、児童の住所・保護者の勤務場所・保育の時間等によって異なる為、保護者アンケートにより提示していただき、これをもとに、子育て支援課と移籍希望の保育施設において調整を図り、移籍先の確保を行います。その後、個人面談を実施し、移籍先についての協議等をいたします。

②移籍先の協議及び内定については、令和2年度中に行います。

アンケート集計結果(R2.9 実施) と確保数 (令和3年度第一希望移籍先) ※別紙参照

		1歳児	2歳児	3歳児	4歳児
永山保育所	希望者数		6人	7人	5人
	確保数	2人	7人	10人	10人
戸頭東保育園	希望者数	2人	5人	2人	5人
	確保数	2人	5人	2人	5人
めぐみ幼稚園	希望者数			1人	
	確保数			1人	
あづま幼稚園	希望者数			2人	1人
	確保数			2人	1人
取手保育園	希望者数		1人		
	確保数		1人		
ふたば文化	希望者数			1人	
	確保数			1人	
とねっこ保育園	希望者数			1人	
	確保数			1人	
その他(引越等)				1人	1人

※永山保育所への移籍は基本的に令和4年度4月になります。

(2) 移籍後の児童の不安に対する配慮

- ①新しい環境に入るにあたり、子供達には色々な不安が出てくるのが予想されることから、移籍先の公立保育所には、廃止となる戸頭北保育所の保育士が可能な限り配置されるよう調整を図ります。また、私立の保育施設においては、児童の生活の状況や心身の状況についてフォローを十分行います。

児童対応のスケジュール

時期	対応
移籍一週間後	担当職員・戸頭北保育士(所長・主任等)で移籍施設へ訪問 児童の観察及び移籍保育士に状況の聞き取り 保護者へ連絡
移籍一ヶ月後	担当職員・戸頭北保育士(所長・主任等)で移籍施設へ訪問 児童の観察及び移籍保育士に状況の聞き取り 保護者へ連絡
以降随時	家庭児童相談室へ引継、臨床発達心理士による訪問

- ②家庭児童相談室と連携し、移籍のアフターフォロー時の記録の報告等をもとに戸頭北保育所の廃止に伴う移籍児童を臨床発達心理士が施設を訪問し、保育士や保護者に児童への対応についてアドバイスをします。

移籍時期と 訪問予定回数

	令和2年度	令和3年度	令和4年
移籍対象者数	5人	21人	15人
訪問予定回数	5回	30回	30回

※巡回相談による訪問は単年度に限りません。巡回1回につき、数名の対応が可能です。

(3) 移籍にかかる保護者負担に対する配慮

- ①移籍先で、制服代や教材代など準備費用がかかる場合、補助金を交付します。
また、移籍をお願いするすべての児童を対象に、移籍に際してかかる様々なご負担に対する費用についても、移籍準備費として一律で補助金を交付します。

施設準備費対象

対象	
制服等	制服 園服 通園帽子 通園カバン 体操服(上下)
保育用品	お絵かき帳 クレヨン ねんど ハサミ 他文房具
その他	入園時納付金 入学金他

【参考】移籍準備費対象

移籍後の延長保育料 移籍先へのガソリン代 自転車購入費 移籍にあたり調査・見学を行った際の経費 絵本代 教育充実費 給食費差額 英語教育費等

補助金合計

	移籍希望者数	施設準備費※	移籍準備費	施設準備費内訳
永山保育所	18人		調整中	
戸頭東保育園	14人	21,000円	調整中	お昼寝パット、カラー帽子、体操服等保育用品代
めぐみ幼稚園	1人	27,000円	調整中	制服代、保育用品代
あづま幼稚園	3人	57,000円	調整中	入園準備金、施設整備費、研修充実費、施設維持費、制服代
取手保育園	1人	7,300円	調整中	園児服、体操服上、体操服下
ふたば文化	1人	53,600円	調整中	入園時納付金、カラー帽子等、ウエア等、保育用具
とねっこ幼稚園	1人	30,000円	調整中	入園金
その他(引越等)	2人	調査中	調整中	

※施設準備費についても現在調整中のため変更する場合があります。

【参考】各種事業給付金・補助金額

補助事業	金額	所管課
新生児特別給付金	20,000円	保健センター
子育て世帯特別給付金	10,000円	子育て支援課
子育て世帯応援給付金	10,000円	子育て支援課
ひとり親世帯応援給付金	20,000円	子育て支援課

②補助金は、入所決定通知発行後に補助金交付要綱に基づき保護者の方に申請・請求していただきます。交付は移籍する園ごとに決められた金額を一括払いとします。令和2年度及び令和3年度4月移籍児童は令和2年度支払いとし、令和3年度5月から令和4年度4月移籍児童は令和3年度支払いとします。

4. 令和3年度新規入所児童への対応

令和3年度新たに戸頭北保育所への入所を希望する方については、戸頭北保育所在籍児兄弟のみとし、令和4年度に永山保育所へ移籍することを前提に、申し込みを受け付けます。

移籍手続きスケジュール

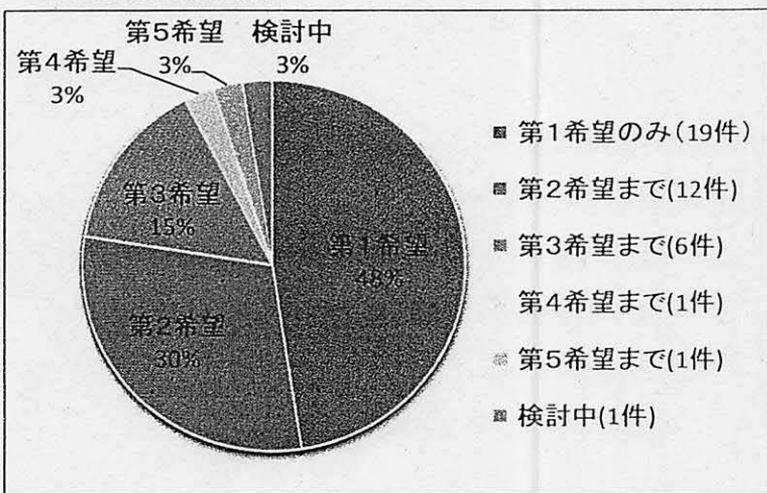
年	月	保護者	事務局
R2	11	11/1~14 個人面談にて移籍先・移籍時期の協議 ※下の子の希望確認	
		↓	
		11/30 移籍先の希望確認〆切	
	12	12/10 移籍先の内定通知発送 ※戸北に下の子を入れる場合は入所申請提出	12月議会 保育所設置条例・規則の改正 保護者の移籍準備補助金要綱策定・予算要求 廃止の決定と補助金の概要通知(ICT) 私立保育園に正式に移籍依頼 ※移籍済み児童の補助金については、 担当が個別に連絡・手続きする。
		↓	
		12/17 R3.4移籍児童は入所申請提出	
	1	1/15 入所決定通知の送付 補助金申請書同時送付	1/15 入所判定会議 戸頭北保護者優先移籍
		↓	
	2	2/上 補助金について保護者個別説明会の実施 補助金についての説明・手続きの実施	
		↓	
3	3/末 R3.4移籍児童補助金交付申請⇒交付決定通知の送付 ⇒補助金の交付	R3.4移籍児童引継準備	
4	4/1 移籍先保育園での保育開始	アフターフォロー 保育園や保護者に確認	
5 ~ 11			巡回相談の実施
R3	12	12上 R4.4移籍児童は入所申請提出	
	1	1/中 入所決定通知の送付 補助金申請書同時送付	1/中 入所判定会議 戸頭北保護者優先移籍
		↓	
	2	2/上 補助金について保護者個別説明会の実施 補助金についての説明・手続きの実施	
		↓	
3	3/末 R3.4移籍児童補助金交付申請⇒交付決定通知の送付 ⇒補助金の交付 戸頭北保育所閉所式	R4.4移籍児童引継準備	
R4	4	4/1 移籍先保育園での保育開始	アフターフォロー 保育園や保護者に確認

1. アンケート概要

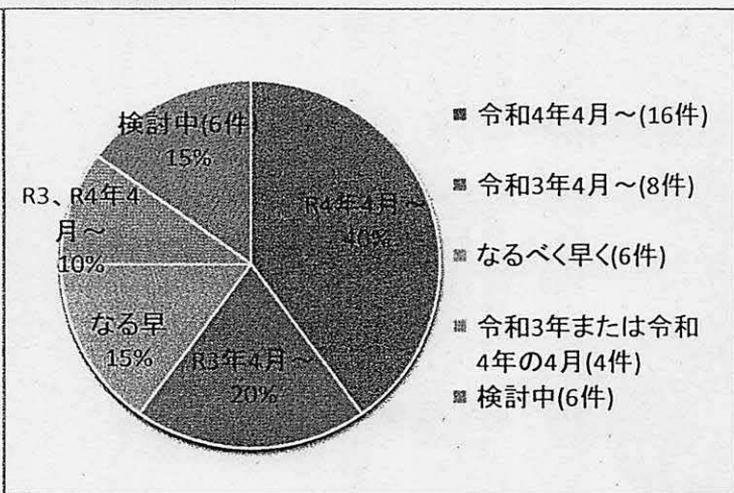
- (1)実施期間 令和2年8月29日(土)～9月28日(月)
- (2)実施対象 令和2年9月1日時点「戸頭北保育所」在籍児童の保護者世帯
※4歳児、5歳児クラスの世帯については、提出は任意です
- (3)回答数 0～3歳児クラス 36世帯(37世帯中) 回答率 98%
4～5歳児クラス 1世帯(22世帯中) 回答率 5%
※兄弟で入所している場合は、下の子で集計しています

2. アンケート集計結果<全体>

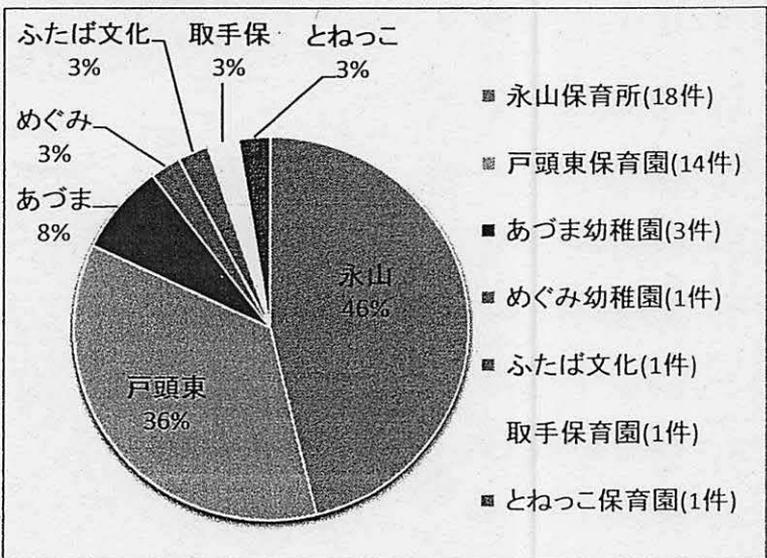
(1)移籍希望先数



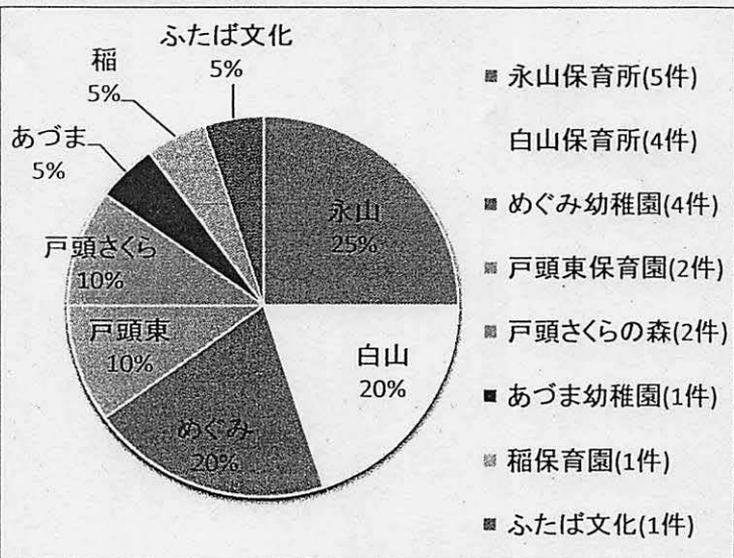
(2)移籍希望時期



(3)第1希望移籍先



(4)第2希望移籍先



(5)第3希望以降の移籍先

<第3希望移籍先>

めぐみ幼稚園 2件、永山保育所・白山保育所・井野なないろ保育所・戸頭東保育園・戸頭さくらの森・稲保育園 各1件

<第4希望移籍先>

戸頭東保育園・あづま幼稚園 各1件

<第5希望移籍先>

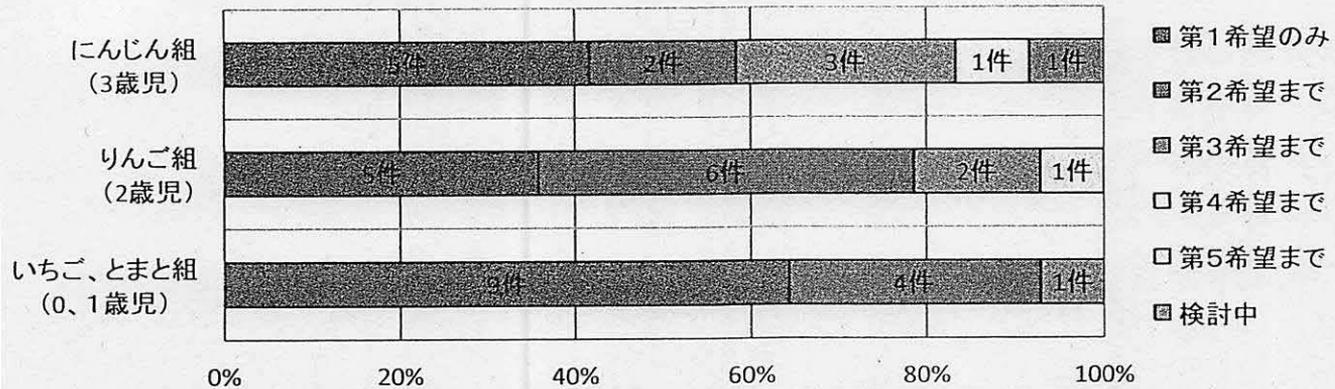
あづま幼稚園 1件

お忙しいなか、アンケートにご回答いただきまして、誠にありがとうございました。アンケート集計結果については、兄弟分も加算して算出しており、割合は小数点第三位を四捨五入で算出しております。

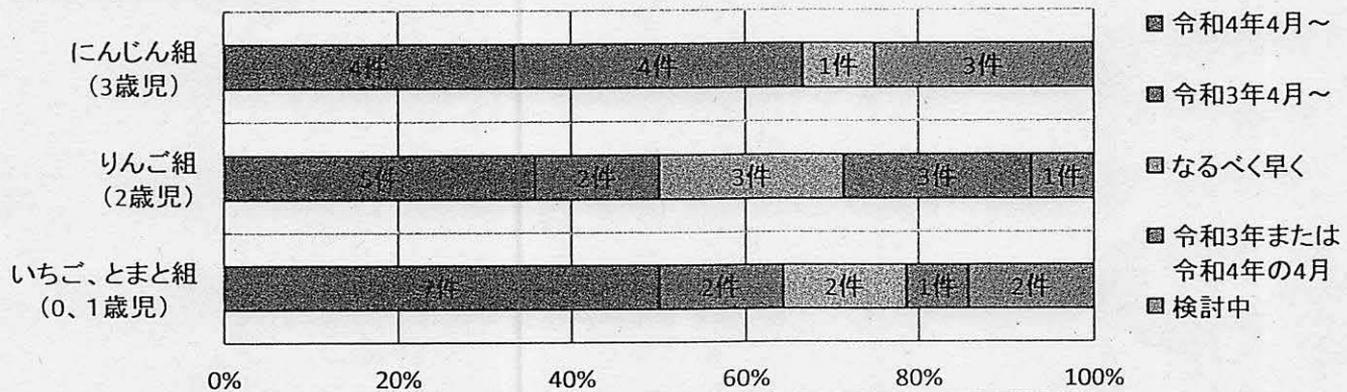


3. アンケート集計結果<クラス別> ※第3希望以降の移籍先については省略させていただきます

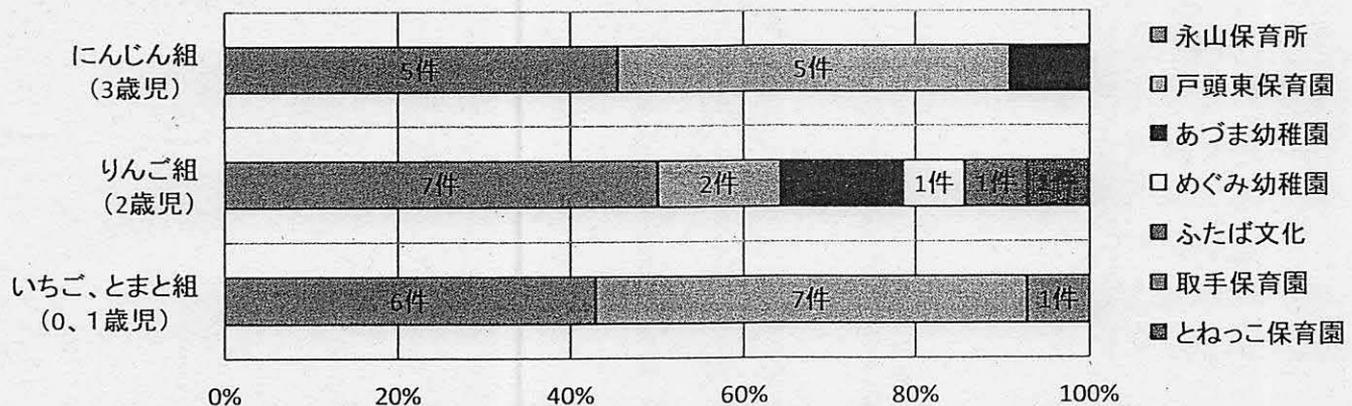
(1) 移籍希望数



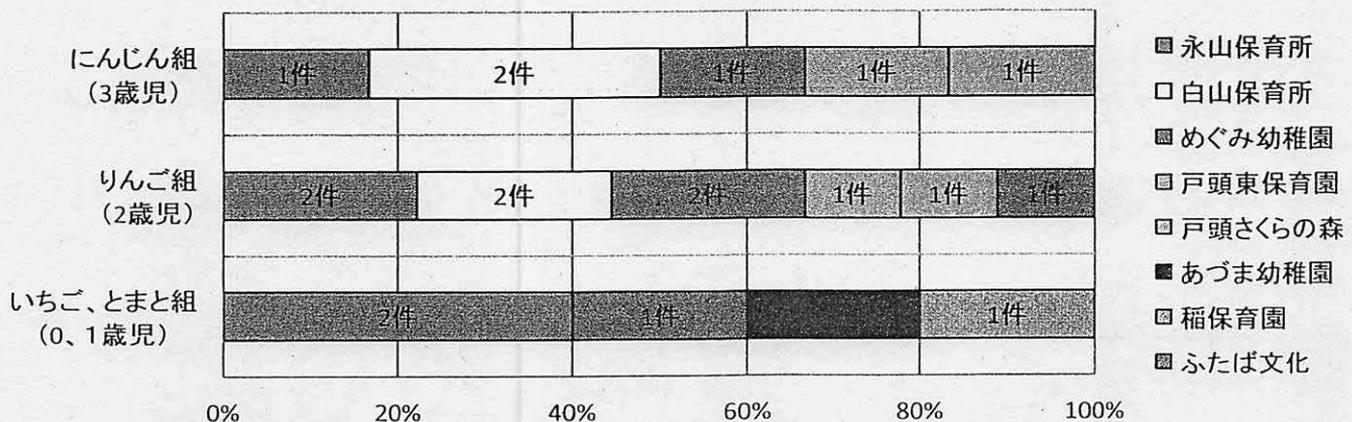
(2) 移籍希望時期



(3) 第1希望移籍先



(4) 第2希望移籍先



4.自由記述欄 ※アンケート公開用に個人情報を含む部分の削除および表現方法の一部を簡略・統一化をしています

(1)移籍に関すること

I.希望理由

- ・勤務地が異動を伴うため、保育所は家の近くを希望します。
- ・公立を卒園した兄となるべく同じ環境で子育てをしたいという思いがあるため、公立を希望します。
- ・夫婦共々仕事時間が長いので、職場からもなるべく近い保育所が良いと思っています。
- ・今のところ、永山保育所以外では考えていません。
- ・職場への距離の都合上、永山保育所を希望する
- ・永山保育所以外に移籍は考えていませんが、一応第二希望も書きました。
- ・現在も兄弟別々の保育所に通っていて送迎が大変。預け先があるだけでもありがたいですが、なるべく早く移籍をしたい。
- ・戸頭東保育園はどんぐり保育園の連携施設となっているため、どんぐり保育園からの移籍の方が、戸頭北保育所の移籍より優先するのは本当なのでしょうか。今回の場合は、戸頭北保育所の児童が優先されるべきではないのでしょうか。(どんぐり保育園での移籍希望調査についても、公表をお願いします)
- ・永山保育所に入れなかった時のことを考えると、ストレスです。
- ・兄弟同時移籍を希望するが、令和3年4月の移籍が難しい場合は、令和4年4月まで待てるのか。
- ・廃止後での移籍を希望するが、希望園に移籍できるか不安。
- ・園への見学での説明で、現在の空き状況などを聞き、本当に移籍できるのか心配。

回答:皆様が第一希望の保育所に移籍出来る予定となっております。永山保育所においても、現在の定員以上を受け入れられるように計画を予定しており、希望した皆様に移籍できる予定です。移籍のタイミングについてはご希望に添えるように対応しますが、令和2年度中に移籍の場合は保育所の空き状況もありますので、令和3年度の4月になる場合があります。

II.要望

- ・永山保育所への見学の機会をまた設けて欲しい。日程が急すぎると予定が立てづらいので、余裕を持って計画をして欲しい。
- ・フルタイムで復帰するため、子どものケアをしながら毎日の保育所の準備や通勤経路を変えるのは負担も不安も大きく、時間も体力もかかり仕事に支障がでる。

III.悩み

- ・第一希望と第二希望で悩んでおり、今後希望を変更するかもしれません。
- ・移籍の時期は、周りのお友達の話の聞いたりして変わるかもしれません。
- ・現在、引越しを検討しており、移籍先も迷っています。
- ・自分の出産のタイミングと、移籍の時期とで悩んでいる。
- ・戸頭北保育所に近い公立保育所が少なすぎて、選びづらい。どこが良いか分からない。
- ・時期について決めかねています。令和3年又は4年の4月を希望したいのですが、友だちと一緒に移籍したいので、他の子たちの移籍時期はどうなのかと思っています。
- ・一応、令和4年4月を移籍希望としましたが、少人数で残るのは寂しいので、なるべくみんなと近い時期に移籍したいです。
- ・移籍時期について、戸頭北保育所の廃止まで入所していたい気持ち気持ちが大きいですが、子どもが環境に慣れるためには早めの移籍が良いか悩んでいる。私立の園に移籍してから体操服等も少ししか使わないのも、もったいない気がする。

回答:今後、移籍にあたり個人面談を行いますので、その際に変更は可能です。担当を設けているので不安な事なども個別に相談も対応しています。

IV.不安

- ・未満児クラスは仕方ないと思いますが、3歳児クラスは1,2年だけ別の保育所に通わせるのは親として心が痛む。
- ・物心が着く前から通っており、毎日楽しく過ごしているのに、急に知っている先生や友だちがいなくなって新しい環境に馴染めるのか不安。
- ・仕事が忙しい時は、遠方の祖母が一時的に預かってくれたりしているが、車の運転ができず、家から歩いていける距離でないと送迎が難しい。
- ・私と子どもが人見知りなので、転園してうまくやっっていけるか不安です。
- ・子どもの精神面を考慮し、なるべく早く他の園に移籍させ、慣れさせたいと思う一方、突然違う所に預けられる子どもの気持ちを考えると焦ることはないのかとも思う。
- ・保育園が変わるのが初めてではないので、子どもがすごく不安な気持ちになりそう。大好きな先生や友だちと離れさせてしまうことが心苦しい。
- ・子どもの性格上、新しい環境や周りの人たちに積極的に関わられる方ではなく、大きな負担を感じる事が予想されます。先生や、友だちのことも理解してきたところなので、同じクラスのメンバーと一緒に移籍できるとありがたいです。
- ・戸頭北保育所がなくなると、子どもが友だちの離ればなれになること、先生、保護者との交流が初めからになること全て精神的負担です。
- ・せっかく仲良くなった友だちもバラバラになってしまう。新しい環境に馴染めるのか、戸頭北保育所のようにのびのびと遊ばせてくれるカリキュラムなのか不安。
- ・同じクラスの友だちが、どの時期に移籍するのか様子が分からないので不安。
- ・移籍に伴い、トイレトレーニングや、食具(はし)等、戸頭北保育所では進みが遅く、移籍先で子どもが困らないか心配。
- ・児童のフォロー体制について、施設への訪問はどれくらいの頻度で考えているか。こちらから話しをしないとやってくれないのか。
- ・本来であれば同い年の友だちが増えて集団生活を学んでいくはずが、廃止のために友だちが増えず、移籍で急に環境が変わるのはストレスになると思うので、子どもの精神的負担へのフォローを実施してほしい。

回答:児童の精神的負担のフォローはしっかりと対応させていただきます。永山保育所に移籍する場合は、できる限り令和4年の4月にお友達と一緒に移籍していただき、担任などの保育士も一緒に異動できるように調整します。また、私立園に入った児童についても、移籍後に保育士と訪問に行くなどしっかりとフォローします。また、家庭児童相談室と連携し、定期的に移籍児童を対象に巡回相談を行う予定です。

(2)廃止に関すること

I.要望

- ・戸頭北保育所廃止については、今でも反対の気持ちです。コロナ禍で自粛生活の中、保護者が集まって話しをすることもできず、なにも行動できないまま廃止が決定され、期間も短く憤りを感じます。第三次計画時に戸頭北保育所の改築等を検討していくと記載されてましたが、この段階で廃止もしくは改築と記載し、入所申請の際に廃止の可能性がある旨を説明できたのではと思います。もし、第五次で他の保育所の廃止案があるのであれば、入所している児童が全員卒園できるよう要望いたします。このままでは、次に子どもを作りたい、育てたいとは思えません。よろしく願いします。
- ・今回すでに決定とのことで、もう終わってしまったことを言っても先に進めないで、今後の要望をなるべく多く叶えて欲しい。

II.不満

- ・取手のどこが子育てしやすい町なのかが不明。なないろに何億って使うぐらいなら、戸頭北だって残せたはず。市長たちの見栄だけで、子育て世代を巻き込まないで欲しい。公立の良さを何も分かっていないし、廃止にするのであれば、市長たちも視察に来て私たちが納得させたら良いと思う。皆さん現場を分かってなさすぎる。戸頭北保育所が廃止されれば、取手市の財政は改善されるのか。いい加減、無駄遣いをやめて欲しい。子どもの精神面はどうしてくれるの
- ・なぜ建て替えではなく廃止なのか。少子化対策はこれで良かったと思っているのか。先進的な取り組みをしている明石市をモデリングすることはできなかったのか。取手市の売りは何なのか。このままでは取手市は衰退の一途をたどるでしょう。子育て支援はこれで良いと本当に思っているのか。これからの人が2人目、3人目を産んで安心して育てようと思える町なのでしょうか。疑問だらけです。
- ・廃止に対しては、無くならないで欲しい気持ちはありますが、仕方がないと理解もできます。

III.不安

- ・自分が通っていた保育所が廃止になると聞いて子どもが理解できるのか。年齢によって理解力も違って来るし、子どもが納得できるのか不安がある。
- ・不安はゼロではないが、公立保育所に移籍できるのであれば、今の状況とあまり変わらず子どもが園で過ごせるのではないかと思います。

回答:戸頭北保育所の廃止につきまして、皆様にご迷惑をおかけいたしまして申し訳ございません。昨今の激甚化する自然災害を受け、老朽化した戸頭北保育所で安全・安心な保育を将来にわたって提供していくことが難しく、廃止という判断になりました。皆様のお言葉をしかと受け止め、今後取手市に住んでいて良かった思っていただけのように、より一層取手市の保育行政の充実に向け邁進していきたいと思っております。

(3) 補助に関すること

I. 要望

- ・補助金は、個別でなく一律支給をお願いしたい。
- ・本来、戸頭北保育所に通っていたらかからなかった費用はすべて補助して欲しい。
- ・今まで徒歩で行けたのが自転車を購入しなければならなくなり、負担がある。車にしても、ガソリン代が毎日となればかなりかかるはずなので、補助金は民間保育所にかかる費用の全額を全員一律に支給をし、民間を選ぶ人は、入所時の費用にあてるなり、公立を選ぶ人は自転車購入代やガソリン代にあてられるようにして欲しい。
- ・補助金は、保護者の精神ダメージ分上乗せして欲しいです。
- ・戸頭北保育所に通う子どもたちはみんなバラバラになるけど、公立に行く子には何も払わず、私立に行く子には制服代や教材費等を出すというのは不公平だと思うので、一律3万でも、5万でも出してほしい。
- ・私立園に移籍の場合は、年単位でかかる費用は全て市で補償して欲しい。保護者が負担するのはおかしい。悩みに悩んで決断しているので、保護者の意見をきちんと見て欲しい。

II. 対象

- ・移籍時にかかる費用はどこまで負担していただけるのか知りたい。全額は難しいと思うが、準備は早めにしたいの、正確に教えていただきたい。
- ・延長料金や制服等、大きくお金が変わるので、どこまで負担してくれるのか。
- ・未満児クラスで移籍する場合でも、3歳時にかかる制服代等を市が補助してくれるか不明だと、園が決められない。
- ・補助金の対象は制服代や保育用品の購入等とあるが、未満児で移籍した場合、3歳児でかかる制服代や保育用品等の補助金はでないのか。
- ・まだ入所していない下の子どもも含めて兄弟同時入園をしたい。公立に移籍できなかった場合、本来かからなかった制服代等は、まだ入所していない子どもも対象となるか。戸頭北保育所在園児のみなのか。本来かからないはずだった兄弟分の費用を負担するのは、経済的に厳しい
- ・移籍先が私立園になった場合の制服代等の補助について、前回の説明会以降どうなったのかを知りたい。

III. 支払い方法

- ・補助金は、入園時に市が費用負担をしてくれるのか。それとも親が先払いで、後にいつ頃還付されるのか。
- 回答: 補助金は、制服や保育用品など、園によって必要なものについて支給するだけでなく、移籍によって発生する様々な費用にも対応出来るように一律でも支給する予定です。
未満児クラスで移籍した場合も、制服代を支給予定です。入所していない兄弟については対象外とします。

(4) その他

I. 未入所の下の子に関すること

- ・まだ入所していない下の子がいるのですが、上の子と同じ園に入れるか不安。下の子ども優先移籍の対象となるのか。
 - ・まだ入所していない下の子についても、上の子と同じ保育所に通わせていただきたい。
 - ・現在育休中であり、上の子は廃止後の移籍を考えているが、その前に職場復帰しなければならないため、廃止までは上の子と同じクラスでも良いので下の子を戸頭北で預かってもらい、廃止後に同時に移籍したい。
 - ・まだ入所していない下の子と、同じ保育所に入所したい。戸頭北保育所が廃止後でないと永山等の公立保育所の職員が増えないので受入れができないというのであれば、その間下の子ども戸頭北保育所に通えるようにして欲しい。また、兄弟別の保育所だと仕事に間に合わないため、下の子ども廃止後同じ保育所に通えるように配慮して欲しい。
 - ・まだ入所していない下の子ども、当たり前戸頭北保育所に入所する予定だったのに、下の子の保育所までは保証できないと言われたので不満。下の子どもを持つ親たちにも援助して欲しい。
 - ・まだ入所していない下の子ども令和4年4月に入所希望だが、上の子の移籍と下の子の新規入所となるので、兄弟同じ保育所に通えるか不安。待機となってしまわないか。
 - ・現時点でまだ入所していない下の子どもが入所するのに希望する保育所の空きがない。仕事復帰するのに不安である。
- 回答: 兄弟の入所については優先移籍・補助金の対象にはなりません。戸頭北保育所に通う園児の兄弟は、令和3年度に限り戸頭北保育所で受け入れ予定です。なお、戸頭北保育所に入所した場合は、令和4年に永山保育所に移籍することが前提となります。

II. アンケートに関すること

- ・このアンケートに対し、今後報告や連絡はあるのでしょうか
 - ・このアンケート結果の公表をお願いします。(どの保育所に何名で時期はいつを希望しているのかをクラス毎に)
- 回答: アンケートの集計結果についてはICTのおたより一斉配信にて配信します。

III. 個別面談について

- ・次回の面談についても、予定を立てやすいように日程を決めていただきたい。
- 回答: 日程について連絡済みです。

IV. その他

- ・すべて不安です。
- ・他市への引越しを考えています。まだ引越し先は決まっていないので、場所は考えたいと思っております。
- ・再び慣らし保育をするにあたって、会社に説明し、仕事の調整や休みを取得しなければならないので、市から勤務先に対し「保育所廃止に伴う保護者の業務調整・休暇取得のご協力をお願い」的な説明資料を配付してほしい。
- ・在園中に園が無くなってしまい、移籍しなくてはならない方へのフォローをしっかりとあげて欲しいです。(移籍先や金銭面、子どもたちの心のケアなど)